

会議・打合せ等記録

市 長	副市長	部 長	次 長	課 長 等	補 佐	係 長 等	担 当

報告日：令和 7 年 6 月 9 日

名 称	令和 7 年度第 1 会総合計画審議会
日 時	令和 7 年 5 月 2 3 日（金） 1 0 時 0 0 分～ 1 1 時 3 0 分
場 所	大会議室
出 席 者	【委員】 別紙のとおり 【事務局】 市長、福田副市長、中村教育長、齋藤秘書室長、秋澤総合政策部長 益子行政経営部長、関口市民部長、青木保健福祉部長、杉山こども未来部長 竹澤経済部長、大場環境部長、柏崎都市建設部長、塙建築担当参事 北島上下水道部長、柿沼会計管理者、若林消防長、佐藤教育次長、 小太刀議会事務局長、湯沢危機管理監、湯澤選挙管理委員会事務局長兼監査委員事務局長 総合政策課：佐藤課長、金子課長補佐、青木主査、佐藤主査、羽石主査、高木主任主事 ○ 開会（進行：佐藤課長） ○ 委員の委嘱 ○ 市長あいさつ ○ 会長・副会長の選任（会長：中村委員、副会長：坂本委員、推薦人：小林委員） <中村委員> ・異なる立場や世代同士で互いに語り合うことが重要である。世界情勢を見ると、領土問題などで、多くの子どもが犠牲になっている。日本においては、地域社会において顕在化してこなかった危機が見えてきた。 ・都市が大きくなるほど、行政と市民の距離が遠くなるが、鹿沼市の場合はそれが近い。まさに「市民が主役のまちづくり」が次期総合計画策定においても実現できると考えている。 ・総合計画は万能ではないが、施策のきっかけとなる文言が盛り込まれることで、実現することもある。 <坂本委員> ・会長のサポートをしつつ、より良い審議になるよう尽力する。 ○ 諮問 ○ 議事 次期総合計画策定の基本的な考え方について・・・資料 1 <黒子委員>NPO 法人レインボー ・子育て支援のサークル活動、休日保育、赤ちゃんふれあい事業を行っている。 ・特に、子育て支援と少子高齢化の視点から意見していきたい。

会議・打合せ等記録

市 長	副市長	部 長	次 長	課 長 等	補 佐	係 長 等	担 当

内容及び 結果等	<辻井委員>鹿沼市移住定住コーディネーター ・鹿沼市と連携した移住相談支援やおためしの家のサポートを行っているほか、個人的な活動として高校生の地域活動に対するサポートを行っている。 ・移住や暮らし、高校生への教育の視点で携わりたい。 <臼井委員>鹿沼市小中学校長会 ・子どもたちに学校や地域の良さが伝わらなければ、大人になっても戻らない。 ・学校再編により、地元のことを知らずに大人になる子どもがいるかもしれない。 ・未来の地域を作る子どもたちのことを考えながら携わりたい。 <小野口委員>鹿沼市民間保育園連盟 ・少子高齢化により子どもが減っていくことに寂しさを感じている。 ・近隣の南高校と連携し、保育実習を行っている。子どものかわいさや純真さ、そして時々やんちゃをする姿に触れてもらい、子育てをしたいと思う生徒を増やしたい。その思いを計画に反映させたい。 <鈴木委員>一般社団法人鹿沼青年会議所 ・日頃から、「資料1の5」社会潮流の変化に関する事業について考えている。 ・クリエイティブな視点も持って携わりたい。 <宇賀神委員>一般社団法人栃木県建設業協会鹿沼支部 ・業界のモットーは安心安全なまちづくり。地域の守り手として、どのような提案ができるのかという視点で携わりたい。 <渡邊委員>NPO 法人かぬま市民活動サポーターズ ・行政や市民、企業をつなぐ中間支援により、持続可能なまちづくりのための働きかけを行っている。 ・各団体との繋がりによる情報を意見しつつ、市民が主役のまちづくりの視点で携わりたい。 <本間委員>鹿沼ケーブルテレビ株式会社 ・いちご市宣言から数年が経過したが、来訪者からいちごやグッズの販売店を聞かれると、回答に困ることがある。小山市にある「いちごの里」のように1か所に集約できると良い。 ・自治会加入率の低下が悩ましいと感じている。自治会はなくなってほしくはないが、時代に合わせて変わっていかないといけない、との思いがある。 ・まあまあ良いまちではなく、子ども世代が帰ってきたいと思える魅力ある市になってほしい。 <小林委員>鹿沼市自治会連合会 ・自治会の衰退にまちづくりの難しさがあると思っている。 ・鹿沼市には企業や大学がない。若者が目指しているものを実現するための土壌がないと感じている。 ・県外の大学に進学した若者と交流がり、必ず帰ってくるので、地域の良いところを教えてほしいとの問われたことがあった。我々には帰ってくるための魅力ある場所を作る責任がある。次の世代に繋がるようなまちづくりという視点で携わりたい。
-------------	--

会議・打合せ等記録

市 長	副市長	部 長	次 長	課 長 等	補 佐	係 長 等	担 当

<板橋委員>鹿沼市消防団

- ・地域の皆さんの生命や財産を守り、安心安全なまちづくりに協力したい。
- ・また、医療相談の仕事をしていることから、健康に関することでも力になりたい。

<増淵委員>鹿沼市議会

- ・総合計画の1年前倒しは、社会情勢に対する危機感を感じての固い決意だと思っている。
- ・少子高齢化は市としての危機であり、子育てに対する支援をしなければならない。
- ・安心安全を守るためには建設業協会が必要だが、登録社数が減っている。
- ・計画策定にあたり、にこやか、健やかといった形容詞は使うべきではない。何を指すのかを明記するべき。

<石川委員>鹿沼市議会

- ・介護に関すること、野生鳥獣の被害、環境問題に関心がある。それらの視点で次期総合計画に携わりたい。

<谷中委員>鹿沼市議会

- ・子ども、高齢者、働き手が鹿沼市に住んで良かったと思えるまちづくりの計画にしたい。

<羽布津委員>連合栃木なんたい地域協議会

- ・鹿沼市は夜が暗く、治安も悪いと思っている。鹿沼市を明るくしたい。

<渡辺委員>かぬまマイ・カレッジ運営委員会

- ・生涯学習を通じて、自分がまちづくりのために何ができるかを考えていきたい。

<保田委員>鹿沼相互信用金庫

- ・働きながら子育てをしている世代の代表として、子どもたちの将来について考えたい。

<武藤委員>鹿沼市老人クラブ連合会

- ・誰かの世話になるのではなく、これまでの経験を活かし、地域に貢献することを目標に活動している。
- ・高齢者は、体が動かなくなっても交流したい。交流することで身体と精神、ともに健康になる。
- ・次期総合計画策定にあたっては、高齢者の視点から携わりたい。

<上澤委員>鹿沼市民生委員児童委員協議会連合会

- ・各地域の自治会長や民生委員、消防団等で担い手不足が広がっている。
- ・この審議会をそれぞれの義務や権利、自由、責任について改めて考える機会としたい。
- ・人口動態を考えたとき、天涯孤独の方の最後をどう看取るか、という視点で携わりたい。

<岡田委員>鹿沼市 PTA 連絡協議会

- ・この30年間、鹿沼市は何も変わっていないと感じている。
- ・住むことに不自由はないが、それ以外は何もないと思う。これからの鹿沼市を考えると、産業が必要だが、それがない。
- ・これからは行政も一企業として、稼ぐことを考えなければならない。
- ・第8次総合計画の概要版がわかりにくい。

会議・打合せ等記録

市 長	副市長	部 長	次 長	課 長 等	補 佐	係 長 等	担 当

	<江田委員>鹿沼市スポーツ協会 ・歩くこともスポーツ。一人でも多くの方がスポーツをして、健康になってほしいとの思いで活動をしている。 <渡辺委員>鹿沼市森林組合 ・鹿沼市には民有林が1万ヘクタール存在する。持続可能な森林整備を進めなければならない。 ・森林整備を進めながら、PRも兼ねて森林認証材の供給に尽くしたい思いがある。 <葉山委員>鹿沼市身体障害者親交福祉会 ・いろいろな弱者がおり、弱い者いじめはいつの時代もなくなる。 ・障がい者を見捨てないで欲しい。障がいの有る無しに関わらず、生きていけるまちづくりをしていきたい。 <坂本委員>鹿沼商工会議所 ・鹿沼で結婚し子育てをする人を増やす活動をしている。 ・「Made in Kanuma」や社会潮流の変化による人口減少について、意見を述べたい。 ○ その他 <渡邊委員>NPO 法人かぬま市民活動サポーターズ ・関りのある他のNPO 法人と本日の審議会の内容を共有しても差し支えないか。 ⇒むしろ、積極的に共有して欲しい。それらの意見を集約したうえで、次回の審議会でご意見願いたい。 <松井市長> ・市政に何が必要かを考えるため、幅広い団体から委員の選出をいただいた。 ・本日の審議会の内容は、総合計画策定に必ず役立つものになる。 ・課題は山積みで、その全てを市民と共有することはできないが、市だけではなく、協働共創の精神で市民の力も借りたいと考えている。 ・計画策定にあたっては、できるだけ具体的な文言を使用したい。また、策定した計画の見せ方も重要だと考えている。鹿沼市は、PR面でもまだまだ部分があると思っている。 ・この審議会の内容は、各所属団体等で共有して欲しい。また、団体ごとに個別の意見交換の場を設定いただくことも歓迎する。時間の許す限り対応したい。 ・夏頃、各地域で懇談会を開く予定で、その場でも、次期総合計画について意見をいただく。 ・いろいろな角度から意見を求め、集約したい。各々の視点で気づきがあれば、教えてほしい。 ○ 閉会
配布資料	資料1 次期総合計画策定の基本的な考え方について
記 録 者	総合政策課 高木
鹿沼市審議会等の会議の公開に関する要綱第2条に基づく審議会等の公開状況 (該当する審議会等以外の会議・打合せ等については記入不要)	
公開・非公開の別	公開 ・ 非公開
(公開の場合) 傍聴人数	
3人	